議員提出議案第3号

いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を 考慮した議論を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

広	谷	直	樹		伊	藤		保
尾	崎		薫		鹿	島		功
浜	田	_	哉		島	谷	龍	司
斉	木	正			福	田	俊	史
内	田	博	長		中	島	規	夫
銀	杏	泰	利					

いわゆる「103万円の壁」の見直しに当たり地方税財政への影響を考慮した 議論を求める意見書

本年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、いわゆる「103万円の壁」について、次年度の税制改正の中で議論し引き上げることが明記をされたところである。

「103万円の壁」の引上げは、物価高に苦しむ国民にとってその税負担が軽減され、かつ、所得の向上が見込まれるほか、人手不足に悩む企業にとっても労働意欲の向上に伴う新たな労働者の確保につながる面も期待されることから、国における今後の政策的な議論自体を否定するものではないが、その一方、地方税財政の面では、個人住民税の大幅な減収と共に地方交付税原資の減少が恒久的に続くこととなり、その甚大な影響が懸念されるところである。

ついては、制度の見直しに当たり、引き続き安定的な行政サービスを維持し、地方創生の再起動、こども・子育て政策、国土強靭化といった重要課題に対応すべき地方団体の声も聞きながら、地方の担う行政サービスに支障をきたすことがないよう、その基盤となる地方税財政への影響を考慮した議論を行っていただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥取県議会

衆 議 院 議 長 院 長 議 議 内閣総理大臣 様 大 総 務 臣 財 務 大 臣